

区民意見の概要と区の考え方

1 計画案に対する意見(項目の記載は計画本体の章建てによる)

項目	意見の概要	区の考え方
第1章 計画の基本的な考え方		
1 計画の目的		
No.1	保育の量的拡大に当たっては、保育スペースや園庭などの良質な環境づくりの視点を重視してもらいたい。【他、同趣旨1件】	今後とも、保育の質と安全性の確保を重視しつつ、施設整備等に努めていきます。
No.2	家庭で子育てしている保護者が孤立することのないよう支援を充実してもらいたい。	今後とも、乳幼児親子のつどいの場の充実を図るとともに、すこやか赤ちゃん訪問などを通して育児不安の解消・軽減等を図る取組を進めていきます。
第3章 就学前の教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みとそれに対する確保量等		
3 量の見込みとそれに対する確保量等		
(1) 就学前の教育・保育		
② 保育施設(保育所、認定こども園(長時間保育)、地域型保育事業、認可外保育施設等)		
No.3	27年度における0～2歳児の保育需要に対して、認可保育所の定員弾力化で対応することは難しいのではないかと。【他、同趣旨3件】	27年度4月に向けては、この間の調整により50人規模の定員弾力化による入所枠を確保しています。これに加え、新規開設する認可保育所等のスペースを活用した低年齢児を対象とする「定期利用保育」を新たに実施していく考えです。
No.4	3～5歳児の保育需要に対しては、認可外保育施設ではなく、認可保育所認定子ども園で対応してもらいたい。【他、同趣旨7件】	計画案でお示ししたとおり、今後も認可保育所を核とした施設整備を進めていく考えです。
No.5	認可保育所を増設してもらいたい。【他、同趣旨20件】	
No.6	区立保育園の民間委託化は進めないでもらいたい。【他、同趣旨1件】	サービスの向上と効率的効果的な運営を図る視点から、今後とも行財政改革推進計画に基づき、区立保育園の民営化等の取組を図っていく考えです。
No.7	計画案に示された保育の量の見込みは低すぎるのではないかと。【他、同趣旨19件】	計画案に示した量の見込みは、いずれもニーズ調査結果及び区の人口推計値を基に算出しているものです。なお、これらはあくまでも推計値であり、今後の施設・事業の利用状況等の推移等を踏まえつつ、量の確保の適切な推進を図っていきます。
No.8	保育の量の見込みでは、育児休業取得分を除外しているのではないかと。【他、同趣旨5件】	育児休業取得分については、ニーズ調査結果を踏まえ、全て育休明け時点における保育ニーズとして適切に算定しています。

No.9	地域型保育事業や認可外保育施設に入所していても、認可保育所への入所を希望する場合には、待機児童としてカウントすべき。【他、同趣旨2件】	区では、25年度より、国の待機児童の定義に依らず、より実態に即した区独自の待機児童数を算定・公表しています。
No.10	新制度に基づく小規模保育事業は、B型でなくA型としてもらいたい。【他、同趣旨5件】	新制度における小規模保育事業は、A・B・Cの3類型があり、事業者からの具体的な認可申請に基づき、個別に判断すべきこととなっています。 なお、現在の東京スマート保育は、新制度に基づく小規模保育事業B型を先行実施したものであり、直ちにA型に移行できるものではありません。
(2)地域子ども・子育て支援事業		
No.11	地域子ども・子育て支援事業は、児童館を軸とした子育てネットワークの下で行うことを明記してもらいたい。	本事業は広範な内容となっており、児童館のほか、保健センターや子ども家庭支援センターなど関係部署全体で取り組むべきものと考えています。なお、児童館再編後の子育てネットワーク事業については、児童館施設等を活用して整備する（仮称）子どもセンターを核として引き続き推進していきます。
③利用者支援(新規事業)		
No.12	新たな利用者支援の拠点となる子どもセンターについて、十分な周知を図ってもらいたい。	27年4月に5か所の保健センター内へ子どもセンターを開設することとしており、今後、区広報・ホームページ、リーフレット等により周知を図っていきます。
⑦病児保育(病児保育事業)		
No.13	病児保育の必要性についてはどの様にとらえているのか。【他、同趣旨2件】	保育需要の増加傾向が続く中で、病児保育のニーズも高まってきており、今後ともニーズに応じた事業の充実を図っていく考えです。
⑨学童クラブ(放課後児童健全育成事業)		
No.14	学校内に学童クラブを入れ、学校の中だけに子どもたちを閉じ込めないでほしい。 【他、同趣旨4件】	学童クラブを最寄りの小学校内へ段階的に整備する際には、より広い施設・敷地を有効活用して、一層充実した育成環境を整えていきます。
⑩要保護児童等の支援のための事業(養育支援訪問事業等)		
No.15	児童虐待は大きな社会問題であり、要保護児童等への支援を一層充実させてもらいたい。	引き続き、関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止と、早期発見・早期対応による重症化予防などの総合的な児童虐待対策を推進していきます。